

いんふおめ。

公園整備工事で発生した伐採木を配布します

くらし

都市整備課
公園整備係
☎(24)0696

西庁舎
2階

公園整備工事で発生した伐採木を希望者に無料で配布します。

【対象】市内に住む、伐採木の積込・運搬ができる方（営利目的で利用する方を除く）

※積込・運搬の補助は行いません。

【配布日】11月16、17日（9時～12時）

【配布場所】高台5丁目（桜ヶ丘公園工事現場内）、北栄2丁目（北栄緑地工事現場内）

【配布本数】桜ヶ丘公園 約500本、北栄緑地 約200本（直径約6センチメートル～60センチメートル、長さ約1.5メートル）

※太さは不ぞろいです。配布場所での切断作業などはできません。

【申込方法】申込用紙を郵送かFAX、またはEメールで申し込み

【申込期間】11月10日～15日

【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市建設部都市整備課公園整備係

▼FAX (42)3134

▼Eメール toshiseihi@city.chitose.hokkaido.jp



せん定枝を配布します

くらし

廃棄物管理課
施設係
☎(40)6969

環境
センター

環境センターで集積しているせん定枝を希望者に無料で配布します。

【対象】市内に住む、せん定枝の積込・運搬ができる方（営利目的で利用する方を除く）

※2人以上で積込・運搬してください（補助は行いません）。

【申込・配布期間】11月12日～30日（平日の9時～16時）

※受取方法など、詳しくは申込時にお知らせします。

保険料の納付をしつかりと国民年金を支えましょう

年金

市民課年金係
☎(24)0267

本庁舎
1階2番

○支え合ひの国民年金制度。保険料は、きちんと納めましょう。

国民年金は、「世代と世代の支え合ひの制度」です。あなたの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。

国民年金の給付は、老齢基礎年金だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している方が亡くなったときの遺族基礎年金があります。

保険料は、納付期限から2年間に経過すると納めることができなくなり、納めずにいると、将来受給する年金額が少なくなったり、まったく受けられなくなったりすることがあります。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書で、金融機関、郵便局やコンビニエンスストアなどで納めてください。

あなたや家族の年金受給権を守るためにも保険料は忘れずに納めましょう。

なお、経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、申請により、保険料の納付が免除される制度があります。

○年末調整や確定申告に必要な「国民年金保険料控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告には、「社

会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。

国民年金保険料は、社会保険料として、納付額の全額が所得税、市道民税の控除対象となります。

「証明書」は、はがきで日本年金機構から送付されます。

【対象】

- ①国民年金保険料を平成24年1月から9月30日までに納付した方
- ②国民年金保険料を平成24年10月1日以降に今年初めて納付した方

【証明書の発送時期】

- ①の方は：11月上旬ころに発送
- ②の方は：平成25年2月上旬ころに発送

【証明書に関する問い合わせ先】

▼控除証明書専用ダイヤル
☎0570(070)117

（IP電話からは☎03(6700)1130）

【受付期限】平成25年3月15日(金)

【受付時間】

▼月～金曜日 8時30分～17時15分（月曜日は19時まで）

▼第2土曜日 9時30分～16時

※第2土曜日以外の土曜日、日祝日、12月29日～平成25年1月3日は受け付けません。